

奥卯辰山墓地公園・令和２年度貸付募集のご案内

奥卯辰山墓地公園では、すでに使用済みで返還された墓地の貸付けを行います。
希望される方は、次の内容をご確認のうえ、お申し込みください。

■貸付条件

- 金沢市に６ヶ月以上お住まいの方（住民登録要）
- 現在遺骨をお持ちの方（分骨および改葬でも可能）
- 使用許可日より３年以内に墓碑を建立していただくこと
- 申請者又は申請者と同一世帯の方が、市営墓地の利用者でないこと

■申込受付期間及び場所

- 受付期間 令和２年７月１日（水）～７月１４日（火）
- 受付場所 ・金沢市役所 市民課生活衛生室（第一本庁舎 １階）
（午前９時～午後５時４５分／土日は除きます）

※（注）電話・ＦＡＸ・郵便での受付および、親族以外の代理人による申し込みはできません。

■提出していただく書類

- 墓地使用申込書（認印が必要）
- 埋火葬許可証の写し **※原本は埋蔵届時に必要**
※改葬・分骨の場合は、本申請時までに改葬許可証又は分骨証明書を提出する旨の申立書
- 住民票 **（本籍地記載のもの）**

■貸付区画

- ３２区画（自由区画：１１区画、芝生区画：２１区画）
※詳細は右面に記載
- ・申し込みができる区画は、１世帯につき１区画です。
- ・ご希望の区画が申し込み時に重複した場合は、後日、抽選になります。
- ・建立できる墓碑は１基のみです。

■使用料

- ２７４，５００円～９９０，０００円（永代使用料）
※区域および面積によって異なります。詳細は右面に記載。

■抽選会（ご希望の申し込み区画が重複した方のみ）

- 日 時 令和２年７月１９日（日） 午前１０：００より
- 会 場 金沢市第一本庁舎２階 ２０２会議室
（広坂１丁目１番１号）

※抽選にもれた方に対しては、同日改めて残区画について希望を募り、重複した場合は抽選を行います。

■問い合わせ

〒920-8577 金沢市広坂１丁目１番１号
金沢市役所 市民課生活衛生室 ＴＥＬ （076）220-2228
ＦＡＸ （076）224-2163 メール seiei@city.kanazawa.lg.jp

令和２年度「奥卯辰山墓地公園」 返還墓地貸付一覧

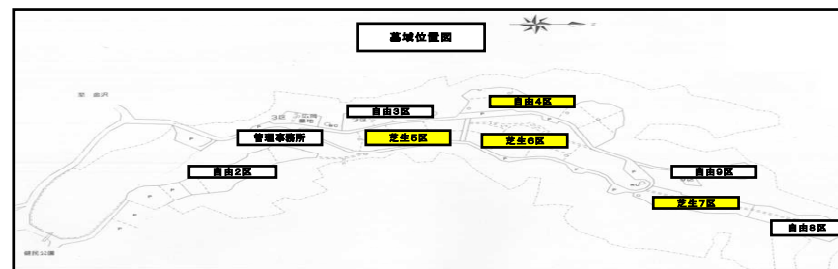
『自由墓域』 * 墓碑の形状は、日本古来の形状など自由な形状で建てられます。

区域	地番	面積	貸付金額（円）
自由４区	61	3㎡	274,500円
	155		
	165		
	168		
	176		
	57	6㎡	549,000円
	72		
	219		
	249		
	23	10㎡	990,000円
	30		

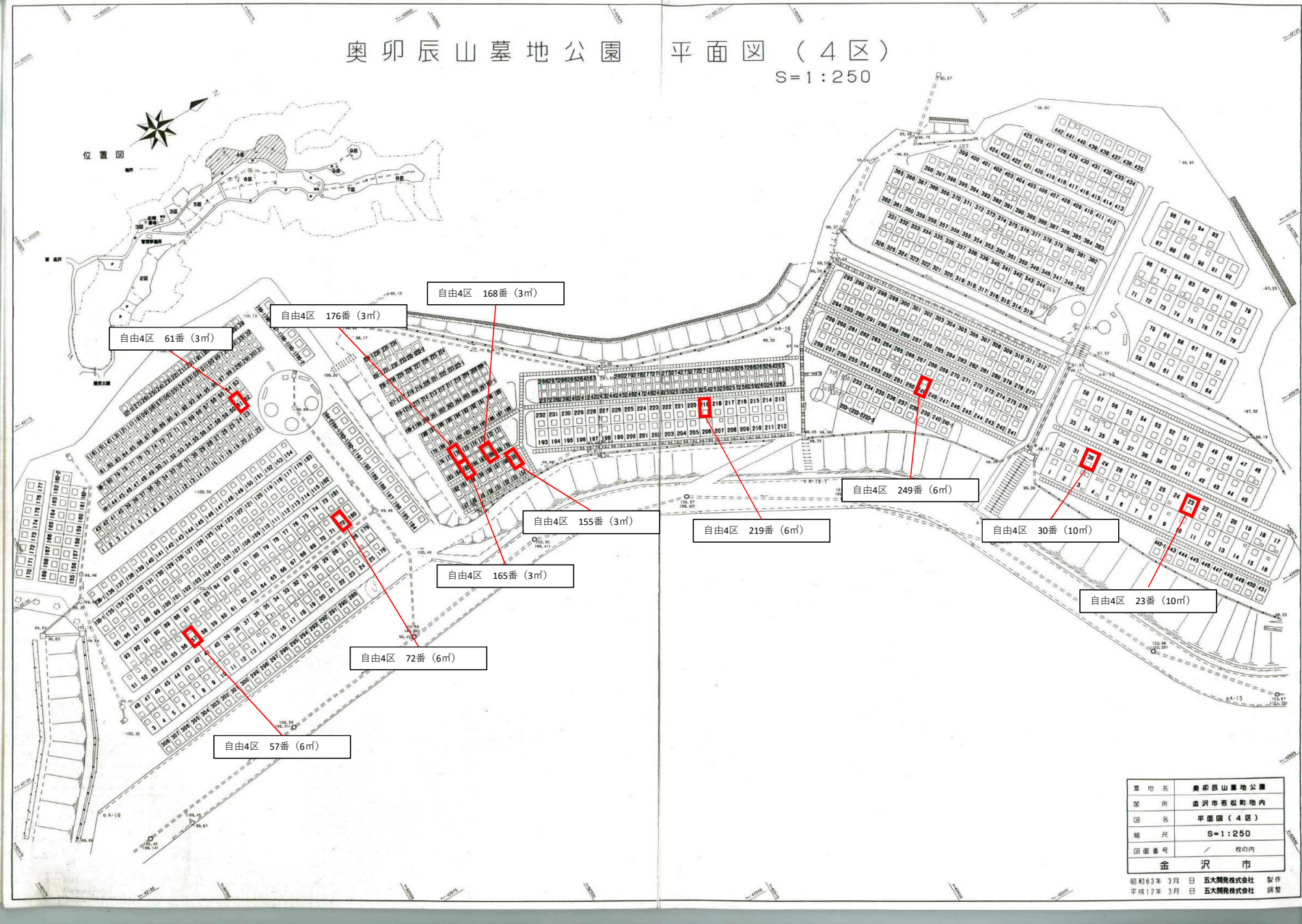
『芝生墓域』 * 建てられる墓碑の形状が定められています。

区域	地番	面積	貸付金額（円）
芝生5区	126	5㎡	457,500円
	149		
	193		
	429		
	470		
	563		
	578		
	677		
	708		
芝生6区	100	5㎡	
	311		
	362		
	372		
	410		
	503		
	584-2		
芝生7区	84	5㎡	
	107		
	224		
	226		
	309		

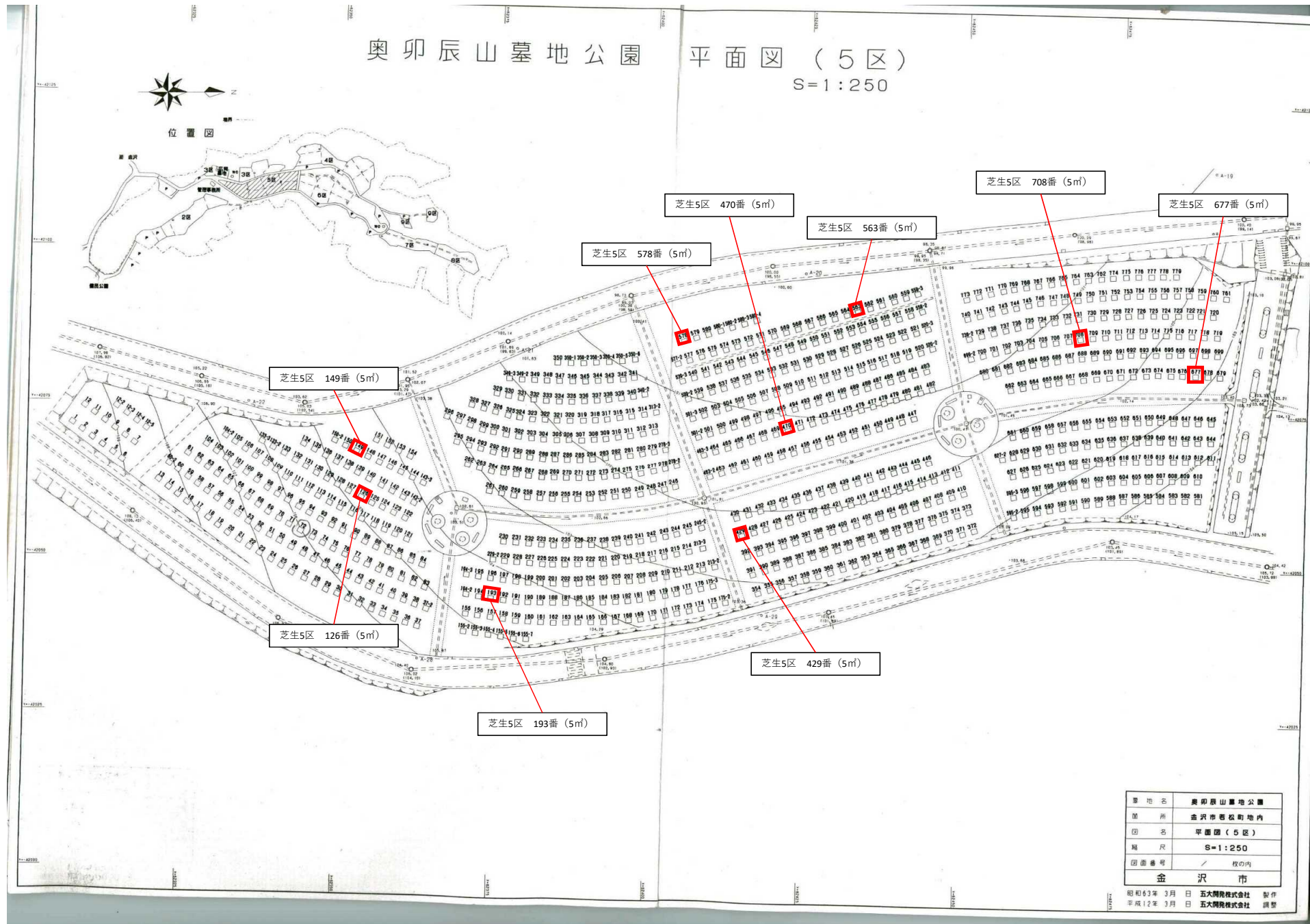
『墓域位置図』



令和 2 年度 貸付募集区画 (自由 4 区)



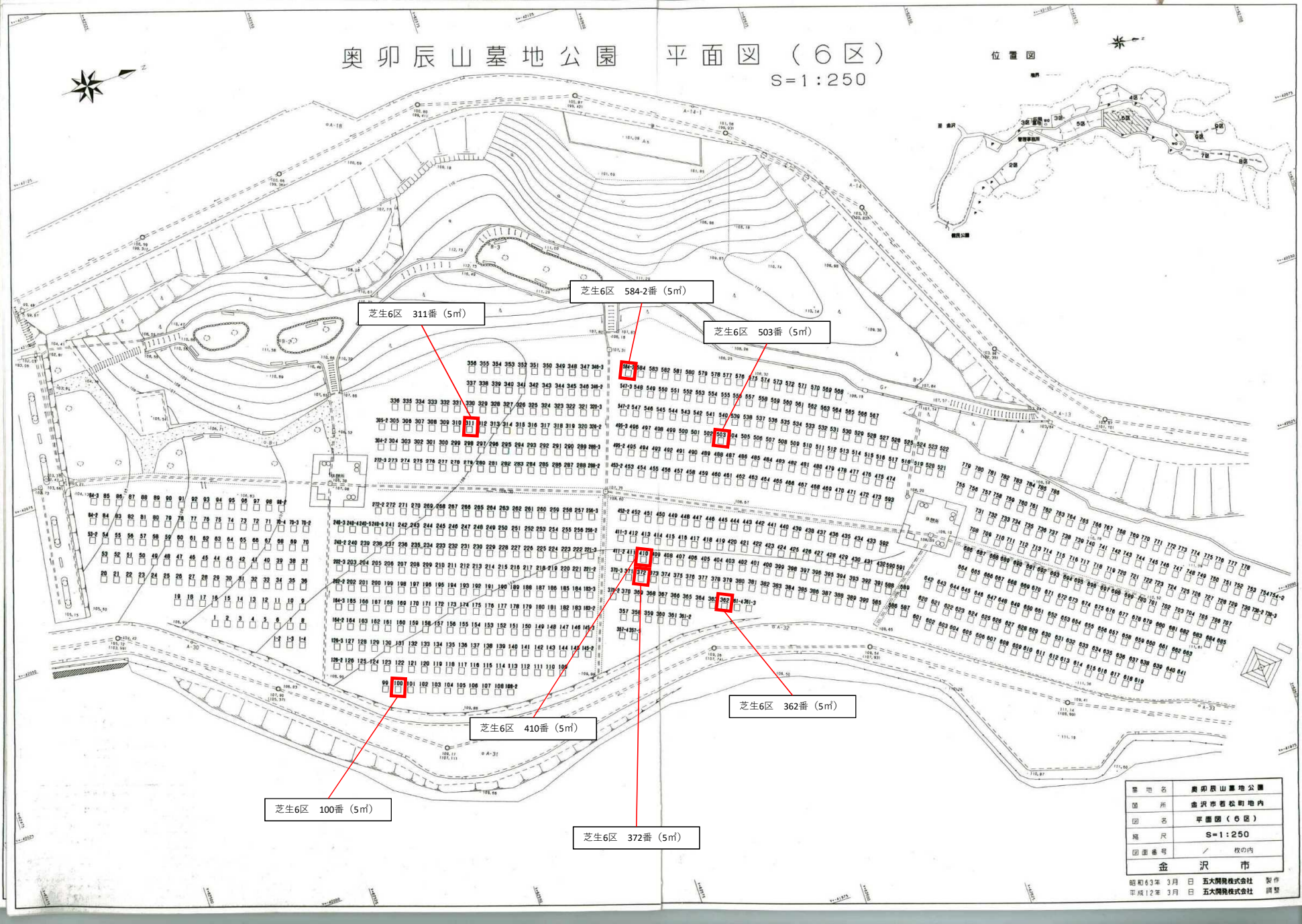
令和2年度 貸付募集区画 (芝生5区)



墓地名	奥卯辰山墓地公園
所在地	金沢市若松町地内
区画名	平面図 (5区)
縮尺	S=1:250
図面番号	／ 校の内
金 沢 市	

昭和63年3月 五大開発株式会社 製作
平成12年3月 五大開発株式会社 調整

令和2年度 貸付募集区画 (芝生6区)



令和 2 年度 貸付募集区画 (芝生 7 区)

